

令和2年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業、小売業
- (ウ) 学術研究、専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業、飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業、娯楽業
- (カ) 医療、福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 15,641 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）を母集団とし、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金額の標準誤差率が1.5%となるよう標本数を決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	4,982	1,376	27.6%
B ランク	3,306	1,068	32.3%
C ランク	4,191	1,318	31.4%
D ランク	3,162	1,034	32.7%
合計	15,641	4,796	30.7%

4. 集計労働者 30,527 人

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和2年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和2年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和2年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔平成30年度分、令和元年度分〕
- ホ 賃金改定状況〔令和2年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和2年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和2年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和元年6月分、令和2年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和元年6月分、令和2年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 令和元年調査では「学術研究，専門・技術サービス業」「生活関連サービス業，娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をあわせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に表章していた。令和 2 年調査の第 1～4 表及び参考 2 における当該 3 産業の令和元年の数値（括弧内の数値）については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

(参考) 令和 2 年調査における標本設計の見直しについて

産業別・事業所規模別の調査対象事業所数を母集団事業所数に比例した配分とするよう変更。

	令和元年調査	令和 2 年調査
産業	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>E－製造業 : I－卸売業，小売業 : M－宿泊業，飲食サービス業 : P－医療，福祉 : その他のサービス業^(※) = 6 : 3 : 1 : 1 : 2</p> <p>(※) その他のサービス業とは、 L－学術研究，専門・技術サービス業 N－生活関連サービス業，娯楽業 R－サービス業（他に分類されないもの） の 3 産業を合わせたもの。</p>	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>日本標準産業分類の産業大分類に基づき、 E－製造業 I－卸売業，小売業 M－宿泊業，飲食サービス業 P－医療，福祉 L－学術研究，専門・技術サービス業 N－生活関連サービス業，娯楽業 R－サービス業（他に分類されないもの） の 7 産業を選定区分とし、産業別の比率は母集団と同じとする。</p>
事業所規模	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>事業所規模 1～9 人 : 10～29 人 = E－製造業 2 : 1 I－卸売業，小売業 3 : 1 M－宿泊業，飲食サービス業 3 : 1 P－医療，福祉 3 : 1 その他のサービス業 3 : 1</p>	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>すべての産業において、事業所規模別の比率は母集団と同じとする。</p>
地域	<p>○調査対象範囲</p> <p>各都道府県の県庁所在都市に加え、製造業のみ、地方小都市も対象とする。</p>	<p>○調査対象範囲</p> <p>すべての産業について、各都道府県内の全域を対象とする。</p>

第1表 貸金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計										製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業													
	1～6月に貸金引上げを実施した事業所		1～6月に貸金引下げを実施した事業所		貸金改定を実施しない事業所		7月以降に貸金改定を実施する予定の事業所		計		1～6月に貸金引上げを実施した事業所		1～6月に貸金引下げを実施した事業所		貸金改定を実施しない事業所		7月以降に貸金改定を実施する予定の事業所		計		1～6月に貸金引上げを実施した事業所		1～6月に貸金引下げを実施した事業所		貸金改定を実施しない事業所		7月以降に貸金改定を実施する予定の事業所					
	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合				
A	100.0	39.2	1.5	43.0	16.2	16.2	16.2	100.0	26.3	2.7	58.7	12.4	100.0	47.7	1.7	32.1	18.4	100.0	43.8	1.7	46.6	7.9	100.0	51.9	2.2	39.7	6.2	100.0	42.9	1.6	51.6	3.9
B	100.0	41.0	1.5	41.0	16.5	16.5	100.0	31.0	3.4	53.2	12.3	100.0	46.2	0.9	36.1	16.7	100.0	51.9	2.2	39.7	6.2	100.0	51.9	2.2	39.7	6.2	100.0	42.9	1.6	51.6	3.9	
C	100.0	43.4	1.4	42.1	13.1	13.1	100.0	38.1	0.6	50.9	10.4	100.0	47.7	1.4	33.2	17.7	100.0	42.9	1.6	51.6	3.9	100.0	42.9	1.6	51.6	3.9	100.0	52.1	0.0	39.7	8.2	
D	100.0	43.4	1.8	41.5	13.3	13.3	100.0	45.2	0.0	38.8	16.0	100.0	52.0	2.1	28.3	17.6	100.0	52.1	0.0	39.7	8.2	100.0	46.2	1.6	45.5	6.8	100.0	46.2	1.6	45.5	6.8	
計	100.0	41.2	1.5	42.1	15.1	15.1	100.0	32.3	2.1	53.3	12.4	100.0	48.1	1.5	32.6	17.7	100.0	46.2	1.6	45.5	6.8	100.0	46.2	1.6	45.5	6.8	100.0	46.2	1.6	45.5	6.8	
R I 1 年	100.0	53.6	1.1	31.5	13.8	13.8	100.0	45.8	1.1	41.2	12.0	100.0	56.0	1.5	28.3	14.3	100.0	53.2	1.0	35.5	10.3	100.0	53.2	1.0	35.5	10.3	100.0	53.2	1.0	35.5	10.3	

ランク	産業計										生活関連サービス業				娯楽業				医療、福祉				サービス業 (他に分類されないもの)								
	1～6月に貸金引上げを実施した事業所		1～6月に貸金引下げを実施した事業所		貸金改定を実施しない事業所		7月以降に貸金改定を実施する予定の事業所		計		1～6月に貸金引上げを実施した事業所		1～6月に貸金引下げを実施した事業所		貸金改定を実施しない事業所		7月以降に貸金改定を実施する予定の事業所		計		1～6月に貸金引上げを実施した事業所		1～6月に貸金引下げを実施した事業所		貸金改定を実施しない事業所		7月以降に貸金改定を実施する予定の事業所				
	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合	計	割合			
A	100.0	27.7	0.0	55.3	17.0	17.0	100.0	31.7	1.4	42.0	24.8	100.0	52.6	1.4	30.3	15.7	100.0	39.7	1.7	44.5	14.2	100.0	39.7	1.7	44.5	14.2	100.0	39.7	1.7	44.5	14.2
B	100.0	32.0	1.2	47.3	19.5	19.5	100.0	21.9	1.4	42.3	34.4	100.0	56.3	1.1	30.7	11.9	100.0	48.2	1.2	36.4	14.2	100.0	48.2	1.2	36.4	14.2	100.0	48.2	1.2	36.4	14.2
C	100.0	33.8	1.2	52.9	12.1	12.1	100.0	34.6	0.0	54.4	10.9	100.0	61.2	3.0	22.2	13.6	100.0	39.7	1.5	47.3	11.5	100.0	39.7	1.5	47.3	11.5	100.0	39.8	1.7	46.7	11.8
D	100.0	17.7	3.5	70.6	8.3	8.3	100.0	34.1	0.0	52.4	13.4	100.0	61.5	2.5	25.5	10.5	100.0	39.8	1.7	46.7	11.8	100.0	39.8	1.7	46.7	11.8	100.0	41.6	1.5	43.7	13.1
計	100.0	28.3	1.1	55.6	14.9	14.9	100.0	30.7	0.9	46.4	22.0	100.0	56.7	1.8	27.8	13.7	100.0	41.6	1.5	43.7	13.1	100.0	41.6	1.5	43.7	13.1	100.0	41.6	1.5	43.7	13.1
R I 1 年	100.0	50.4	1.3	27.6	20.7	20.7	100.0	53.2	1.0	35.5	10.3	100.0	62.3	0.0	24.6	13.2	100.0	53.2	1.0	35.5	10.3	100.0	53.2	1.0	35.5	10.3	100.0	53.2	1.0	35.5	10.3

(注) 令和元年調査では「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業 (他に分類されないもの)」を合わせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に発表していた。そのため、当該3産業の令和元年の数値 (括弧内の数値) については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所										賃金引下げ実施事業所										賃金改定実施事業所及び既結事業所の合計									
	産業計	製造業	卸売業 小売業	学術研 究、 専門・技 術サービ ス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービ ス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業(他 に分類 されな いもの)	産業計	製造業	卸売業 小売業	学術研 究、 専門・技 術サービ ス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービ ス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業(他 に分類 されな いもの)	産業計	製造業	卸売業 小売業	学術研 究、 専門・技 術サービ ス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービ ス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業(他 に分類 されな いもの)						
A	3.0	3.3	2.7	3.5	3.7	3.4	2.6	2.5	-15.1	-20.5	-8.2	-13.6	-20.0	-28.2	-2.2	0.9	0.3	1.2	1.3	1.0	0.8	1.0	1.0	0.9						
B	2.5	2.2	2.2	4.1	2.4	3.0	2.1	3.3	-18.2	-16.1	-26.7	-19.9	-5.0	-1.2	-33.0	0.8	0.1	0.8	1.7	0.5	0.6	1.2	1.2							
C	2.7	2.3	2.3	3.2	4.5	3.1	2.2	3.1	-6.4	-0.8	-10.2	-2.8	-4.6	-7.0	-1.8	1.1	0.9	0.9	1.3	1.5	1.1	1.2	1.2							
D	2.8	4.3	2.6	4.0	1.4	1.7	2.6	3.4	-9.4	-7.9	-7.9	-15.3	-4.6	-4.6	-2.1	1.0	1.9	1.2	2.1	-0.3	0.6	1.5	1.3							
計	2.8	3.0	2.5	3.7	3.4	3.0	2.4	3.0	-12.9	-17.4	-10.9	-13.0	-15.0	-12.2	-7.5	1.0	0.6	1.0	1.5	0.8	0.8	1.1	1.1							
R 1 年	2.5	2.5	2.4	(2.6)	3.2	(2.6)	1.9	(2.6)	-2.2	-5.3	-3.0	(-1.1)	(-1.1)	0.0	(-1.1)	1.2	1.0	1.2	(1.3)	1.4	(1.3)	1.1	(1.3)							

(注) 1 令和元年調査では「学術研究、専門・技術サービスマ、娯楽業」及び「生活関連サービスマ、娯楽業」及び「サービスマ業(他に分類されないもの)」を合わせて集計し、「その他のサービスマ業」として集計表に表章していた。
 2 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1.四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3.四分位数 (Q3)	分散係数	第1.四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3.四分位数 (Q3)	分散係数	第1.四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3.四分位数 (Q3)	分散係数	第1.四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3.四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.0	2.0	3.0	0.50	1.0	1.8	3.0	0.56	1.0	1.8	2.8	0.50	1.2	2.5	3.5	0.46
B	1.0	1.8	3.0	0.56	0.9	1.5	2.5	0.53	1.0	1.6	2.3	0.41	1.0	2.7	5.0	0.74
C	1.0	2.0	3.0	0.50	1.0	2.0	3.0	0.50	1.0	1.7	2.4	0.41	1.2	2.1	3.0	0.43
D	1.0	2.0	3.1	0.53	1.0	2.7	5.0	0.74	1.2	2.0	2.9	0.43	1.0	1.9	5.0	1.05
計	1.0	2.0	3.0	0.50	1.0	1.8	3.0	0.56	1.0	1.8	2.6	0.44	1.2	2.5	3.9	0.54
R1年	1.1	2.0	3.6	0.63	1.1	2.1	3.9	0.67	1.3	2.0	3.3	0.50	1.3	2.3	3.9	0.57

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業(他に分類されないもの)			
	第1.四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3.四分位数 (Q3)	分散係数	第1.四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3.四分位数 (Q3)	分散係数	第1.四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3.四分位数 (Q3)	分散係数	第1.四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3.四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.9	2.0	4.3	0.60	1.3	2.3	4.7	0.74	1.0	1.7	2.9	0.56	1.0	1.8	2.8	0.50
B	1.0	2.0	3.2	0.55	1.6	3.1	4.1	0.40	1.0	1.4	2.3	0.46	1.0	1.9	4.8	1.00
C	1.0	2.0	4.4	0.85	1.0	3.0	5.9	0.82	1.0	1.9	2.8	0.47	1.0	2.0	3.4	0.60
D	0.9	1.0	2.0	0.55	0.7	1.1	2.8	0.95	1.0	1.6	2.5	0.47	1.3	2.7	3.7	0.44
計	1.0	2.0	3.6	0.65	1.0	2.3	4.1	0.67	1.0	1.7	2.7	0.50	1.0	2.0	3.3	0.58
R1年	1.0	3.0	4.6	0.60	1.3	2.3	3.9	0.57	0.9	1.5	2.5	0.53	1.3	2.3	3.9	0.57

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = $\frac{\text{第3.四分位数 (Q3)} - \text{第1.四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

3 令和元年調査では「学術研究、専門・技術サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」を「サービス業(他に分類されないもの)」を合わせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に表章していた。そのため、当該3産業の令和元年の数値(括弧内の数値)については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率(男女別内訳)

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業(他に分類されないもの)																		
	賃金上昇率		1時間当たり賃金額		1時間当たり賃金額		1時間当たり賃金額		1時間当たり賃金額		1時間当たり賃金額		1時間当たり賃金額		1時間当たり賃金額																		
	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月																	
男	A	1,589	1,611	1.4	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	1.2	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,458	1,464	0.4	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	0.9	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.5	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,359	1,380	1.5	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	計	1,230	1,241	0.9	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
女	A	1,856	1,874	1.0	0.9	1,671	1,689	1.1	1.0	1,848	1,865	0.9	0.5	2,256	2,287	1.4	(-0.2)	1,441	1,448	0.5	1.7	1,539	1,546	0.5	(-0.2)	1,708	1,715	0.4	3.5	1,882	1,893	0.6	(-0.2)
	B	1,763	1,769	0.3	0.4	1,648	1,643	-0.3	0.1	1,759	1,760	0.1	0.7	2,142	2,150	0.4	(0.2)	1,246	1,270	1.9	-0.1	1,193	1,202	0.8	(0.2)	1,530	1,547	1.1	1.1	1,885	1,918	1.8	(0.2)
	C	1,637	1,657	1.2	0.7	1,573	1,582	0.6	0.7	1,655	1,677	1.3	0.5	1,910	1,955	2.4	(-0.3)	1,233	1,241	0.6	2.6	1,486	1,496	0.7	(-0.3)	1,419	1,415	-0.3	3.6	1,526	1,537	0.7	(-0.3)
	計	1,462	1,472	0.7	1.4	1,349	1,369	1.5	1.0	1,497	1,485	-0.1	1.6	1,669	1,712	2.6	(1.9)	1,157	1,144	-1.1	1.2	1,178	1,179	0.1	(1.9)	1,310	1,323	1.0	-0.4	1,396	1,431	2.5	(1.9)
計	A	1,730	1,745	0.9	0.8	1,601	1,612	0.7	0.7	1,739	1,751	0.7	0.7	2,053	2,085	1.6	(0.2)	1,310	1,318	0.6	1.3	1,409	1,416	0.5	(0.2)	1,541	1,550	0.6	2.3	1,740	1,758	1.0	(0.2)
	B	1,355	1,379	1.8	1.9	1,171	1,191	1.7	1.3	1,340	1,359	1.4	1.8	1,599	1,612	0.8	(1.1)	1,179	1,219	3.4	1.1	1,265	1,301	2.8	(1.1)	1,440	1,461	1.5	3.4	1,426	1,450	1.7	(1.1)
	C	1,199	1,209	0.8	1.7	1,060	1,066	0.6	1.6	1,210	1,214	0.3	1.4	1,401	1,392	-0.6	(1.9)	1,060	1,082	2.1	3.2	1,069	1,082	1.2	(1.9)	1,322	1,342	1.5	0.4	1,269	1,281	0.9	(1.9)
	計	1,116	1,141	2.2	2.0	1,003	1,017	1.4	1.6	1,110	1,130	1.8	2.8	1,284	1,333	3.8	(0.5)	1,008	1,041	3.3	2.1	1,112	1,110	-0.2	(0.5)	1,228	1,238	0.8	2.1	1,162	1,183	1.8	(0.5)
計	A	1,047	1,060	1.2	2.4	938	965	2.9	2.3	1,066	1,066	0.0	1.7	1,205	1,222	1.4	(1.9)	956	973	1.8	3.4	938	951	1.4	(1.9)	1,175	1,193	1.5	2.8	1,091	1,105	1.3	(1.9)
	B	1,220	1,240	1.6	1.9	1,070	1,086	1.5	1.6	1,210	1,223	1.1	1.9	1,461	1,476	1.0	(1.3)	1,076	1,106	2.8	2.0	1,154	1,175	1.8	(1.3)	1,330	1,348	1.4	2.3	1,271	1,291	1.6	(1.3)

(注) 令和元年調査では「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」を合わせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に収録していた。そのため、当該3産業の令和元年の数値(括弧内の数値)については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

第4表② 一般労働者及びびパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

形状	産業計						製造業						卸売業、小売業						学術研究、専門・技術サービス業						宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率													
	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月	R1年 6月	R2年 6月														
一般	1,589	1,611	1.4	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)																
パート	1,458	1,464	0.4	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,485	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)																
ト	1,359	1,380	1.5	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)																
ト	1,230	1,241	0.9	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)																
計	1,455	1,472	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,770	1,790	1.1	(0.6)	1,132	1,158	2.3	1.7	1,247	1,262	1.2	(0.6)	1,367	1,384	1.2	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)																
一般	1,816	1,838	1.2	1.0	1,663	1,681	1.1	0.9	1,803	1,828	1.4	0.9	2,024	2,039	0.7	(-0.2)	1,587	1,602	0.9	0.4	1,574	1,607	2.1	(-0.2)	1,597	1,628	1.9	3.2	1,861	1,877	0.9	(-0.2)																
パート	1,734	1,740	0.3	0.7	1,597	1,591	-0.4	0.2	1,727	1,727	0.0	0.8	1,970	1,980	0.5	(0.6)	1,498	1,521	1.5	0.8	1,386	1,403	1.2	(0.6)	1,493	1,516	1.5	1.3	1,820	1,852	1.8	(0.6)																
ト	1,584	1,605	1.3	0.9	1,528	1,540	0.8	0.8	1,642	1,659	1.0	0.6	1,760	1,806	2.6	(0.4)	1,294	1,308	1.1	1.5	1,476	1,474	-0.1	(0.4)	1,360	1,363	0.2	2.7	1,467	1,479	0.8	(0.4)																
一般	1,392	1,404	0.9	1.8	1,266	1,284	1.4	1.1	1,457	1,455	-0.1	1.1	1,544	1,567	1.5	(2.5)	1,144	1,137	-0.6	3.9	1,171	1,170	-0.1	(2.5)	1,294	1,307	1.0	1.9	1,337	1,368	2.3	(2.5)																
パート	1,684	1,700	1.0	1.0	1,558	1,567	0.6	0.7	1,703	1,716	0.8	0.9	1,858	1,908	1.1	(0.5)	1,408	1,420	0.9	0.8	1,470	1,487	1.2	(0.5)	1,459	1,479	1.4	2.3	1,666	1,707	1.2	(0.5)																
ト	1,192	1,214	1.8	1.8	1,105	1,125	1.8	1.1	1,220	1,221	0.1	0.8	1,271	1,321	3.9	(2.4)	1,128	1,165	3.3	1.7	1,084	1,103	1.8	(2.4)	1,394	1,405	0.8	3.3	1,173	1,189	1.4	(2.4)																
一般	1,067	1,073	0.6	1.1	967	981	1.4	1.9	1,090	1,094	0.4	0.3	1,216	1,158	-4.8	(2.8)	1,005	1,028	2.3	2.4	982	993	1.1	(2.8)	1,203	1,218	1.2	-0.8	1,106	1,099	-0.6	(2.8)																
パート	993	1,016	2.3	1.8	976	986	1.0	1.5	985	1,004	1.9	2.6	1,073	1,107	3.2	(-1.8)	957	992	3.7	2.7	1,000	996	-0.4	(-1.8)	1,099	1,115	1.5	1.7	1,025	1,062	3.6	(-1.8)																
ト	966	976	1.0	2.5	899	918	2.1	2.2	969	969	0.0	3.6	1,195	1,211	1.3	(-1.3)	936	958	2.4	2.2	871	890	2.2	(-1.3)	1,020	1,043	2.3	3.0	1,015	1,002	-1.3	(-1.3)																
計	1,084	1,102	1.7	1.8	1,016	1,033	1.7	1.5	1,088	1,096	0.7	1.3	1,212	1,224	1.0	(1.2)	1,033	1,064	3.0	2.2	1,015	1,027	1.2	(1.2)	1,259	1,273	1.1	2.1	1,098	1,109	1.0	(1.2)																

(注) 令和元年調査では「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」を合わせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に発表していた。そのため、当該3産業の令和元年の取値（括弧内の取値）については「その他のサービス業」の取値を参考値として掲載している。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	89.1	4.3	1.2	5.4
B	100.0	88.3	5.0	1.4	5.3
C	100.0	88.1	3.1	1.6	7.2
D	100.0	89.4	4.3	0.5	5.8
計	100.0	88.7	4.2	1.2	5.9
R1年	100.0	88.1	4.4	1.4	6.1

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

ランク	産 業 計										製 造 業										卸売業、小売業										学術研究、専門・技術サービス業									
	計		事由1		事由2		事由3		事由4		事由5		計		事由1		事由2		事由3		事由4		事由5		計		事由1		事由2		事由3		事由4		事由5					
		(%)																																						
A	100.0	20.1	4.0	23.3	49.3	3.4	100.0	10.5	3.2	20.6	62.1	3.8	100.0	26.1	6.5	19.0	44.5	3.9	100.0	0.4	1.9	18.1	67.4	3.1	100.0	4.4	4.2	26.7	59.8	4.9										
B	100.0	19.4	3.7	27.2	44.1	5.5	100.0	11.8	2.5	31.6	49.5	4.6	100.0	24.9	3.3	26.7	41.7	3.4	100.0	4.4	4.2	26.7	59.8	4.9	100.0	4.4	4.2	26.7	59.8	4.9										
C	100.0	18.1	1.6	25.3	51.0	4.0	100.0	13.3	1.9	25.5	57.6	1.7	100.0	27.8	2.6	20.9	44.4	4.3	100.0	4.0	1.2	18.4	74.5	1.9	100.0	4.0	1.2	18.4	74.5	1.9										
D	100.0	16.1	2.8	23.8	51.9	5.3	100.0	11.9	10.8	26.4	44.4	6.5	100.0	28.4	2.9	20.7	40.9	7.0	100.0	12.1	1.3	32.7	50.2	3.7	100.0	7.7	2.0	21.3	65.7	3.2										
計	100.0	18.9	3.2	24.7	48.9	4.3	100.0	11.5	3.5	24.8	56.3	3.8	100.0	26.6	4.3	21.4	43.3	4.4	100.0	7.7	2.0	21.3	65.7	3.2	100.0	7.7	2.0	21.3	65.7	3.2										
R 1 年	100.0	23.6	1.5	12.7	56.8	5.4	100.0	14.8	1.4	15.0	62.5	6.2	100.0	26.1	2.1	12.9	53.5	5.4	100.0	(16.1)	(1.0)	(10.5)	(67.1)	(5.3)	(100.0)	(16.1)	(1.0)	(10.5)	(67.1)	(5.3)										

ランク	宿泊業、飲食サービス業										生活関連サービス業、娯楽業										医療、福祉										サービス業(他に分類されないもの)									
	計		事由1		事由2		事由3		事由4		事由5		計		事由1		事由2		事由3		事由4		事由5		計		事由1		事由2		事由3		事由4		事由5					
		(%)																																						
A	100.0	18.2	2.8	27.1	49.5	2.5	100.0	28.5	5.0	33.0	29.9	3.6	100.0	28.5	2.6	32.1	33.7	3.0	100.0	17.8	3.2	14.4	61.4	3.3	100.0	18.9	3.1	9.4	62.5	6.1										
B	100.0	16.5	3.8	36.3	34.5	8.9	100.0	34.2	4.3	16.0	39.2	6.4	100.0	16.1	6.3	29.3	42.8	5.6	100.0	18.9	3.1	9.4	62.5	6.1	100.0	18.9	3.1	9.4	62.5	6.1										
C	100.0	11.3	2.0	38.8	42.7	5.3	100.0	16.7	0.0	19.5	63.7	0.0	100.0	25.9	1.3	20.6	41.4	10.7	100.0	15.9	0.0	24.8	55.6	3.7	100.0	15.9	0.0	24.8	55.6	3.7										
D	100.0	5.4	2.0	26.5	63.0	3.0	100.0	17.6	0.5	25.5	54.1	2.2	100.0	18.1	1.3	16.6	54.2	9.9	100.0	14.7	0.0	21.7	58.0	5.5	100.0	14.7	0.0	21.7	58.0	5.5										
計	100.0	14.0	2.7	31.3	47.5	4.5	100.0	25.7	3.1	25.1	42.7	3.3	100.0	24.0	3.0	27.2	39.9	6.0	100.0	17.0	1.8	17.4	59.5	4.3	100.0	17.0	1.8	17.4	59.5	4.3										
R 1 年	100.0	38.0	1.1	15.3	41.8	3.7	(100.0)	(16.1)	(1.0)	(10.5)	(67.1)	(5.3)	100.0	26.2	1.7	9.9	55.3	7.0	(100.0)	(16.1)	(1.0)	(10.5)	(67.1)	(5.3)	(100.0)	(16.1)	(1.0)	(10.5)	(67.1)	(5.3)										

(注) 1 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1~6月に実施したが、今年7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年7月以降実施の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年7月以降実施の予定
 令和元年調査では「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」を合わせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に表載していた。そのため、当該3産業の令和元年の数値(括弧内の数値)については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和元年	令和2年
38.1	39.4

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和元年	令和2年
男性	46.1	45.8
女性	53.9	54.2

3 年間所定労働日数 (事業所平均)

(日)

平成30年度	令和元年度
245.0	243.7

大分県最低賃金額と1時間当たり所定内賃金額の特性値の推移

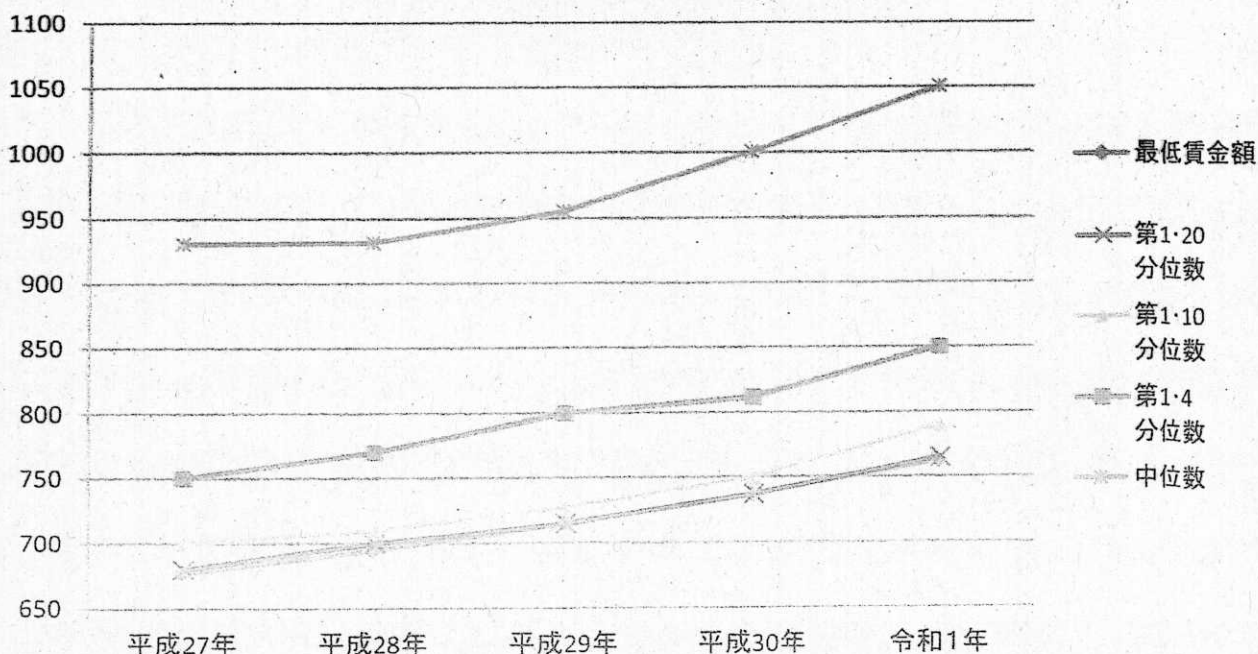
地域別最低賃金該当産業計(全労働者)

年	最低賃金額	第1・20分位数	第1・10分位数	第1・4分位数	中位数	未満率	影響率
平成27年	677	680	700	750	930	2.9%	6.6%
平成28年	694	700	710	770	931	2.4%	10.6%
平成29年	715	715	727	800	955	2.2%	11.7%
平成30年	737	737	750	812	1000	1.4%	13.4%
令和1年	762	765	790	850	1050	1.5%	9.9%
前年比増減	25	28	40	38	50		

地域別最低賃金該当産業計(パート労働者のみ)

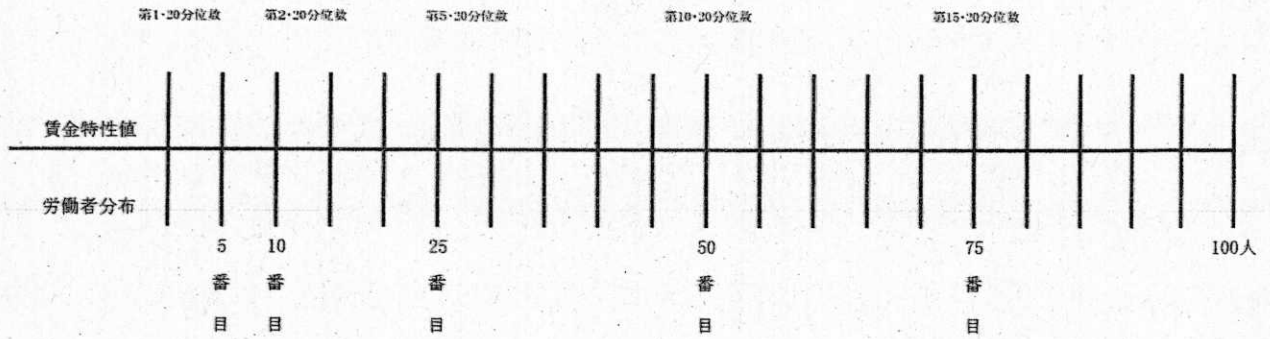
年	最低賃金額	第1・20分位数	第1・10分位数	第1・4分位数	中位数
平成27年	677	677	680	700	750
平成28年	694	699	700	720	770
平成29年	715	715	720	750	800
平成30年	737	737	737	750	820
令和1年	762	762	765	800	850
前年比増減	25	25	28	50	30

地域別最低賃金該当産業計(全労働者)

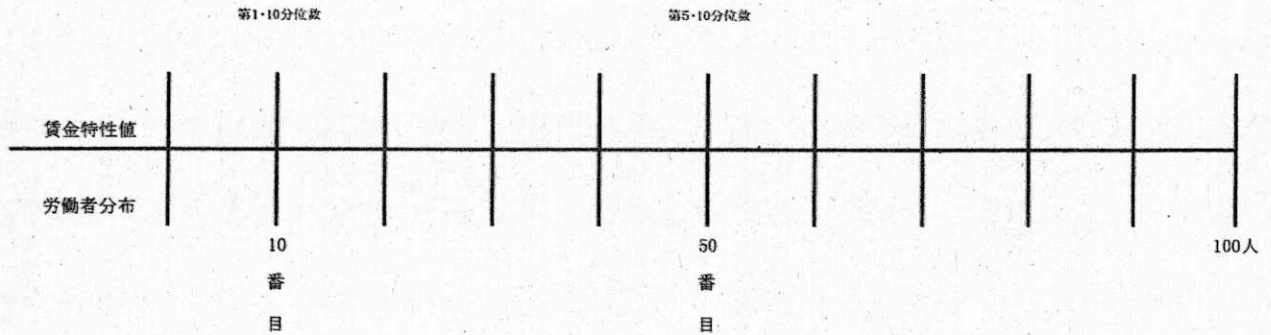


特性値について

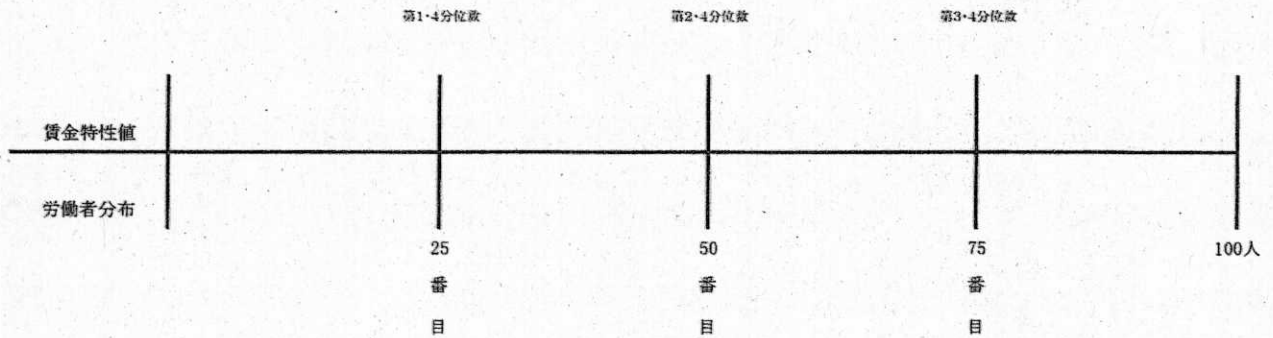
(1) 第 1 ・ 2 0 分 位 数



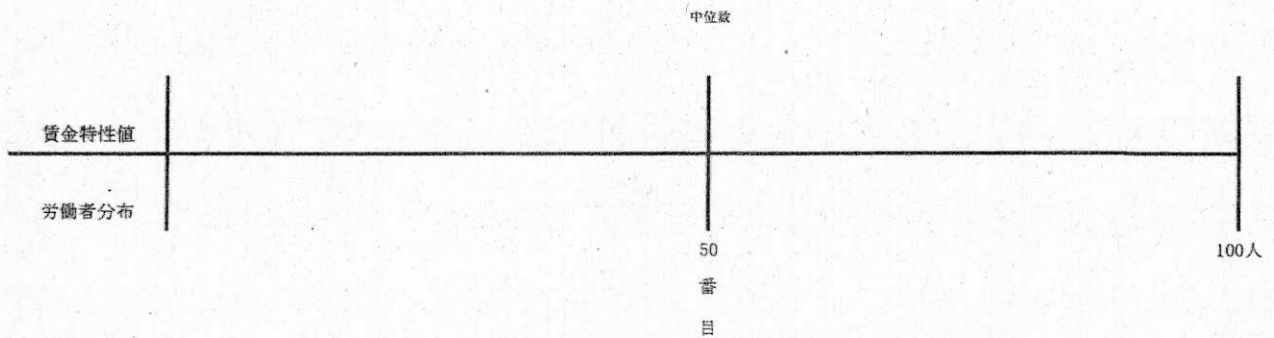
(2) 第 1 ・ 1 0 分 位 数



(3) 第 1 ・ 4 分 位 数



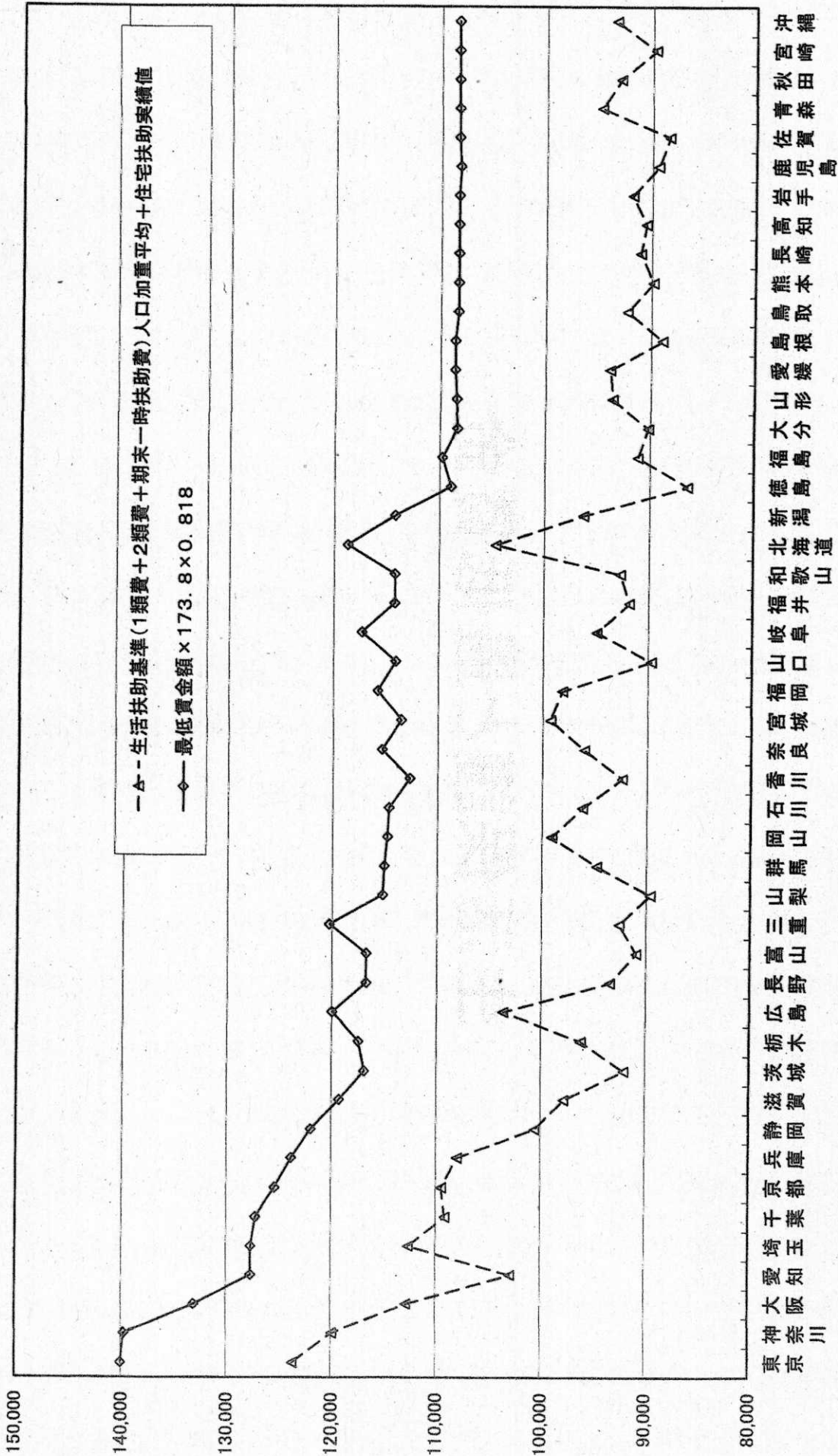
(4) 中 位 数



生活保護と最低賃金

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。
 注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。
 注3)生活保護の予一タ、最低賃金の予一タともにも平成30年度のものである。
 注4)0.818は時間額761円で月173.8時間働いた場合の平成30年度の平均所得の総所得に対する比率。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	平成30年度データに基づく乖離額 (A)	令和元年度地域別最低賃金引上げ額 (B)	最新の乖離額 (C) (=A-B)	昨年度の目安小委で示した乖離額 (D)	(E) (=C-D)	乖離の変動額			
						最低賃金の引上げによる影響額 (e①)	可処分所得比率が低下(0.823→0.818)したことにによる影響額 (e②)	生活扶助基準の見直しによる影響額 (e③)	住宅扶助実績値の増減による影響額 (e④)
北海道	△99	26	△125	△105	△20	△26	4	△4	6
青森	△96	28	△124	△107	△17	△28	4	0	7
岩手	△117	28	△145	△128	△17	△28	4	0	8
宮城	△100	26	△126	△107	△19	△26	4	△3	6
秋田	△108	28	△136	△120	△16	△28	4	△1	8
山形	△105	27	△132	△120	△12	△27	4	0	11
福島	△131	26	△157	△145	△12	△26	4	0	10
茨城	△175	27	△202	△187	△15	△27	4	1	7
栃木	△150	27	△177	△163	△14	△27	4	△1	10
群馬	△143	26	△169	△154	△15	△26	4	△1	8
埼玉	△107	28	△135	△124	△11	△28	5	△5	18
千葉	△128	28	△156	△142	△14	△28	5	△5	14
東京	△115	28	△143	△126	△17	△28	5	△9	15
神奈川	△140	28	△168	△140	△28	△28	5	△9	4
新潟	△126	27	△153	△135	△18	△27	4	△1	6
富山	△182	27	△209	△192	△17	△27	4	△2	9
石川	△130	26	△156	△145	△11	△26	4	△2	12
福井	△157	26	△183	△170	△13	△26	4	△1	10
山梨	△180	27	△207	△188	△19	△27	4	0	4
長野	△164	27	△191	△177	△14	△27	4	△1	10
岐阜	△158	26	△184	△167	△17	△26	4	0	6
静岡	△151	27	△178	△161	△17	△27	4	△2	7
愛知	△175	28	△203	△179	△24	△28	4	△4	4
三重	△195	27	△222	△203	△19	△27	4	△1	5
滋賀	△152	27	△179	△168	△11	△27	4	△2	14
京都	△113	27	△140	△126	△14	△27	5	△7	15
大阪	△143	28	△171	△140	△31	△28	5	△9	1
兵庫	△112	28	△140	△115	△25	△28	5	△6	5
奈良	△136	26	△162	△145	△17	△26	4	△1	7
和歌山	△151	27	△178	△160	△18	△27	4	△1	6
鳥取	△113	28	△141	△124	△17	△28	4	△1	8
島根	△139	26	△165	△148	△17	△26	4	△1	5
岡山	△110	26	△136	△121	△15	△26	4	△5	11
広島	△116	27	△143	△114	△29	△27	4	△6	0
山口	△172	27	△199	△178	△21	△27	4	△1	4
徳島	△159	27	△186	△170	△16	△27	4	0	7
香川	△143	26	△169	△152	△17	△26	4	△1	7
愛媛	△104	26	△130	△115	△15	△26	4	△1	8
高知	△126	28	△154	△131	△23	△28	4	0	2
福岡	△124	27	△151	△130	△21	△27	4	△4	6
佐賀	△141	28	△169	△150	△19	△28	4	0	5
長崎	△122	28	△150	△133	△17	△28	4	△1	7
熊本	△131	28	△159	△135	△24	△28	4	0	1
大分	△128	28	△156	△135	△21	△28	4	△1	4
宮崎	△132	28	△160	△141	△19	△28	4	0	6
鹿児島	△133	29	△162	△144	△18	△29	4	△1	9
沖縄	△105	28	△133	△114	△19	△28	4	0	5

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。
 ※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際に端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。